証券コード 3073
平成27年５月13日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目１番23号
三田ＮＮビル18階
株式会社ダイヤモンドダイニング
代表取締役社長　松　村　厚　久

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年５月27日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年５月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区三田三丁目12番12号
笹川記念会館　２階　国際会議場
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

３．目的事項

報告事項
１．第19期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第19期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.diamond-dining.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年３月１日～平成27年２月28日）におけるわが国経済は、現政権下における各種政策などにより、雇用情勢は改善傾向にあり、個人消費は持ち直しの動きが続くなど景気は緩やかな回復基調が続いておりました。また、景気の先行きにつきましても、雇用や所得環境の改善傾向が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外景気の下振れなど、わが国の景気を下押しするリスクには留意する必要があり、未だ不透明さが残る状況でありました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましても、外食業界における企業間の顧客確保の競争は激しさを増しており、当業界を取り巻く経営環境は一部に景気回復の兆しはあるものの引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは、『世界一のエンターテイメント外食企業グループ』へ向けた収益基盤強化を図るため、当連結会計年度におきましては、前期に集約いたしました高収益ブランド店舗の新規出店及び既存店舗の更なるブラッシュアップに取り組んでまいりました。

セグメント業績は以下のとおりであります。

（イ）飲食事業

「マルチ（複数）ブランド」戦略を推進する飲食事業におきましては、当社グループの強みである「コンセプト」・「空間」・「ストーリー」を一層魅力あるものにし、お客様のリピート率向上を図るため、従来以上にQSC（Quality：品質、 Service：サービス、 Cleanliness：清潔さ）の強化・徹底に取り組んでまいりました。特にサービス面におきましては、当社グループ独自の従業員教育プログラムである「Smile-Project（店舗オペレーション力向上及び早期退職従業員の削減を目的とした教育プログラム）」を推進させることにより、店舗で

のサービス力を向上させ、お客様に熱狂的に喜んで頂く仕組み作りに努めるのと同時に、更なる集客力強化及び売上高向上施策の一環として、予約コールセンター及びオンライン予約システムの利便性強化、DDマイル（ご予約者様専用のポイント制度）の会員数増加施策の仕組み作りに努めてまいりました。

また、当社グループは平成26年４月30日に「KOMARS F&B PTE.LTD.（現Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.）」の全株式を取得し、完全子会社化することにより６店舗増加し、当社の完全子会社である株式会社ゴールデンマジックは、平成26年10月１日の事業譲受により８店舗増加いたしました。店舗展開状況につきましては、14店舗の新規出店、13店舗のブランド変更（ブランド変更による店舗統合により２店舗減）、11店舗の退店により計191店舗となり、当連結会計年度の売上高は19,340百万円（前連結会計年度比4.2%増）、セグメント利益は1,674百万円（前連結会計年度比10.5%増）となりました。

（ロ）アミューズメント事業

「BAGUS」ブランドにて展開しておりますアミューズメント事業におきましては、ビリヤード・ダーツ部門では初心者をターゲットとした新規顧客層の獲得による顧客層拡大に注力する一方、一部店舗におきましてフレアショーを導入し、エンターテイメントによりお客様満足度を向上させる施策を導入するなど、既存店舗のブラッシュアップに努めるのと同時に、当社グループ初となる九州地方へ「[es] Rooftop Garden BAGUS NAKASU」の新規出店を行うなど、収益基盤の多様化に努めてまいりました。複合カフェ部門では非稼働エリア・非稼働時間帯の稼働向上策を実施することで集客力向上に取り組む一方、店舗へのダーツ導入、MSR（ミステリーショッピングリサーチ）への取り組み強化により、お客様満足度の向上に取り組んでまいりました結果、店舗展開状況につきましては、３店舗の新規出店、１店舗の退店により計45店舗となり、当連結会計年度の売上高は6,684百万円（前連結会計年度比8.3%増）、セグメント利益は838百万円（前連結会計年度比41.6%増）となりました。

（ハ）ライセンス事業

ライセンス事業におきましては、「やきとり ○金」ブランドのライセンス募集だけではなく、「九州 熱中屋」ブランドのフランチャイズ募集に注力し、継続的な事業説明会、店舗見学会等による積極的な加盟店募集に注力いたしました結果、店舗展開状況につきましては、５

店舗の新規出店、３店舗の退店により計９店舗となり、当連結会計年度の売上高は54百万円（前連結会計年度比24.7%増）、セグメント利益は15百万円（前連結会計年度は52百万円のセグメント損失）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの直営店舗数は236店舗、連結業績は、売上高26,079百万円（前連結会計年度比5.3%増）、営業利益964百万円（前連結会計年度比35.1%増）、経常利益956百万円（前連結会計年度比22.9%増）、当期純利益は385百万円（前連結会計年度比128.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループは、グループ全体で17店舗の新規出店、13店舗のブランド変更を実施いたしました。

この結果、当社グループでは1,630百万円（内差入保証金422百万円）の設備投資を実施し、店舗展開及び収益基盤の拡充を図りました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、長期運転資金として、資金の借入により3,929百万円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるDiamond Dining International Corporationの株式2,000,000株を236百万円で追加取得しております。

また、当連結会計年度においてKOMARS F&B PTE.LTD.（現：Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.）の全株式890,000株を223百万円で取得し、当社の子会社といたしました。さらに、当連結会計年度において1,500,000株を124百万円で追加取得しております。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループ

区　　分	平成24年２月期	平成25年２月期	平成26年２月期	平成27年２月期 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	23,234,694	25,015,957	24,776,318	26,079,240
当期純利益（千円）	217,170	77,809	168,961	385,795
１株当たり当期純利益（円）	17,965.79	3,218.44	70.99	54.36
総　資　産（千円）	12,184,426	11,899,004	12,422,285	14,686,602
純　資　産（千円）	2,839,645	2,859,878	2,990,708	3,378,442
１株当たり純資産額（円）	234,914.39	118,294.11	1,264.20	473.21

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成24年６月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株へ株式分割しております。

３．平成25年９月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株へ株式分割しております。

４．平成27年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を３株へ株式分割しておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算出しております。

② 当社

区　　分	第16期 (平成24年２月期)	第17期 (平成25年２月期)	第18期 (平成26年２月期)	第19期 (当事業年度) (平成27年２月期)
売　上　高（千円）	9,237,092	8,781,786	14,254,600	13,841,707
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	4,787	△33,622	787,520	155,404
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	396.03	△1,390.72	330.90	21.90
総　資　産（千円）	7,026,587	6,832,368	8,466,153	10,487,757
純　資　産（千円）	1,942,866	1,836,716	2,515,014	2,610,998
１株当たり純資産額（円）	160,726.89	75,972.73	1,063.12	365.07

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．平成24年６月１日を効力発生日として、普通株式１株を２株へ株式分割しております。

３．平成25年９月１日を効力発生日として、普通株式１株を100株へ株式分割しております。
４．平成27年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を３株に分割しておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産額を算出しております。

（３）重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 サ ン プ ー ル	10,000千円	100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
株式会社ゴールデンマジック	100,000千円	100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）、ライセンス事業
株 式 会 社 バ グ ー ス	92,400千円	100%	アミューズメント事業（ダーツ、ビリヤード施設等の運営・企画）
Diamond Dining International Corporation	700千ﾄﾞﾙ	100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Shokudo Japanese LLC.	―	間接100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Buho Waikiki LLC.	―	間接100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）
Diamond Dining Singapore Pte. Ltd.	2,390千 ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	100%	飲食事業（居酒屋、レストラン等の運営・企画）

（注）１．Diamond Dining Singapore Pte. Ltd.については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結子会社といたしました。
なお、KOMARS F&B PTE.LTD.は、平成26年10月１日付でDiamond Dining Singapore Pte. Ltd.へ商号変更いたしました。

２．Diamond Dining International California LLC.については、平成26年５月６日付で会社清算したため、連結の範囲から除外いたしました。

３．当社は、Diamond Dining International Corporationに対し2,000千ﾄﾞﾙの増資を実施し、その内600千ﾄﾞﾙを資本金としております。

（４）対処すべき課題

当社グループが属する居酒屋・レストラン業界及びアミューズメント業界におきましては、従来からの景気の先行き不透明感による個人消費の伸び悩みや業界内企業間競争の激化等が引き続き予想され、今後も厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような状況下、以下のような当社グループの課題に取り組んでまいる方針であります。

① 既存事業の高収益体質化による財務体質強化及び株主様に対する利益還元強化について

当社グループの今後の成長・事業拡大、財務体質強化及び株主様に対する利益還元の強化には、既存事業の高収益体質化によるキャッシュ・フローの増大が不可欠であると考えております。既存事業の高収益体質化を実現するため、平成28年２月期においては、集約した高収益ブランドの新規出店及び更なるブラッシュアップによるブランド価値向上、新ブランドの開発及び同ブランドの新規出店によるブランドポートフォリオの拡充、店舗オペレーション力強化によるお客様満足度向上、マーケティング強化による集客力向上とリピート率の引き上げ、センター物流の更なる強化等、仕組み活用及び本部業務効率化によるコスト削減に積極的に取り組んでまいります。また、財務体質強化及び株主様への利益還元強化につきましては、上述のとおり既存事業から生まれるキャッシュ・フローを増大させつつ、現金及び預金4,565百万円（平成27年２月28日現在）の有効的・戦略的活用により、増配等の株主還元策を順次検討・実施してまいります。

② グループシナジーの最大化及びグループ経営力の向上・効率化について

当社グループは、当社グループが運営する店舗間において最大限のシナジー効果を発揮させるため、お客様を当社グループの店舗間で回遊いただき、グループ全体のリピーターとして定着いただくことが重要であると考えております。また、お客様満足度向上及び店舗利用における利便性の更なる強化に向け、予約コールセンター機能の拡充、オンライン予約システムの認知度向上、「DDマイル会員」の更なる増加により、グループ全体でのお客様回遊促進、リピート率向上を中心に取り組むことで、グループシナジーの最大化を図ってまいります。

また、当社グループは間接部門である本部機能をグループ内で共有化することにより、間接コストの低減を図っております。今後も間接コスト低減に努力する一方、店舗支援機能の強化にも積極的に取り組み、グループ経営力の向上・効率化を図ってまいります。

③　人材の確保・育成等について

当社グループの今後の成長・事業拡大には、正社員だけでなくパートナー（アルバイト）を含めた人材の確保、人材の育成が必要不可欠であります。

現在、当社グループでは正社員に比べ流動性の高いパートナーに対し、グループ統一教育プロジェクトとして「Smile-Project」を実施しております。同プロジェクトをはじめとしたパートナーに対する教育システムを確立させることにより、更なるパートナーの能力向上による店舗オペレーション力向上は勿論のこと、大幅な早期退職削減を実現させ、長く働ける店舗環境作りを進めていく方針であります。

また、当社グループの将来ビジョンを共有している正社員に対しては、QSCに対する意識向上といった店舗周りの人材教育だけでなく、経営者視点を持ちながらブランドマネジメントが可能な人材へと育成することが急務であります。当社グループでは経営者視点を持つ正社員を育てていく為に、「理念浸透」を重要課題としており、年に２回開催される社員総会（当社グループ全社員が集う集会）や社内報の制作及び配布等の施策によりロイヤリティの高い正社員を増やしていく方針であります。正社員の人材の確保については、即戦力となる中途採用に加え、将来経営幹部候補となる新卒採用を積極的に強化していく方針であります。

（５）主要な事業内容（平成27年２月28日現在）

①　飲食事業

従来の飲食店とは一味違った「非日常性」と「食への熱狂的なこだわり」を基本コンセプトとしたレストラン及び居酒屋を自社グループで業態開発し、国内では都心部及び首都圏主要都市を中心に直営にて展開しております。

また、海外では米国ハワイ州及びシンガポールにおいて直営にて展開しております。

②　アミューズメント事業

「BAGUS」ブランドにて高級感のあるビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ等の店舗を都内中心に直営にて展開しております。

③　ライセンス事業

これまで自社グループで開発し直営展開しておりました業態の一部をライセンス化及びフランチャイズ化し、主に飲食事業を行っている外部の法人企業様へ販売を開始しております。

平成27年２月28日現在、当社グループでは、株式会社ダイヤモンドダイニング109店舗、株式会社ゴールデンマジック72店舗、株式会社サンプール２店舗、株式会社バグース45店舗、Shokudo Japanese LLC.１店舗、Buho Waikiki LLC.１店舗、Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.６店舗の計236店舗を直営にて展開しております。

また、株式会社ゴールデンマジックでのライセンス事業におきまして、９店舗のライセンス店舗を展開しております。

（６）主要な営業所（平成27年２月28日現在）

株式会社ダイヤモンドダイニング
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　109店舗
株式会社ゴールデンマジック
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　72店舗
株式会社サンプール
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　２店舗
株式会社バグース
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
　店　舗　　45店舗
株式会社吉田卯三郎商店
　本　社　　東京都港区芝四丁目１番23号
　　三田NNビル18階
株式会社土佐社中
　本　社　　高知県高知市秦南町一丁目５番54号
Diamond Dining International Corporation
　本　社　　1675 South State St. SuiteB, Dover City, Kent County, Delaware, U.S.A
Shokudo Japanese LLC.
　本　社　　1585 Kapiolani Boulevard, Suite 905, Honolulu, Hawaii, U.S.A
　店　舗　　１店舗
Buho Waikiki LLC.
　本　社　　1585 Kapiolani Boulevard, Suite 905, Honolulu, Hawaii, U.S.A
　店　舗　　１店舗
Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.
　本　社　　70 Bendemeer Road, #04-01 Luzerne Singapore 339940
　店　舗　　６店舗
Diamond Wedding LLC.
　本　社　　1585 Kapiolani Boulevard, Suite 905, Honolulu, Hawaii, U.S.A

（７）使用人の状況（平成27年２月28日現在）

①　企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
飲食事業	579名［ 2,313名］
アミューズメント事業	122名［ 508名］
ライセンス事業	4名［ 0名］
その他	111名［ 53名］
合計	816名［ 2,874名］

（注）１．使用人数は就業人員であります。
２．使用人数欄の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
497名［ 1,593名］	32名増［ 98名減］	33.8歳	4.0年

（注）１．使用人数は就業人員であります。
２．使用人数欄の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３．当社の使用人数の人数には、連結子会社に使用人を出向させた人員は含みません。

（８）主要な借入先の状況（平成27年２月28日現在）

借入先	借入金残高
シンジケートローン（注）１．	1,000,000千円
シンジケートローン（注）２．	506,000千円
シンジケートローン（注）３．	393,750千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	803,385千円
株式会社横浜銀行	772,773千円
株式会社みずほ銀行	674,100千円
株式会社三井住友銀行	522,900千円
株式会社りそな銀行	463,772千円
株式会社高知銀行	316,000千円
株式会社東邦銀行	240,848千円

（注）１．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他４行からの協調融資によるものであります。
２．株式会社横浜銀行及び株式会社日本政策投資銀行をアレンジャーとするその他１行からの協調融資によるものであります。
３．株式会社横浜銀行をアレンジャーとするその他１行からの協調融資によるものであります。

（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

（１）株式の状況（平成27年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　　9,688,000株

② 発行済株式の総数　　2,422,000株

（注）平成27年３月１日付で、分割比率１対３の株式分割を行っております。これによって本株主総会会日現在の発行済株式総数は7,266,000株となっております。

③ 株主数　　3,995名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
松村厚久	852,000株	36.02%
株式会社松村屋	248,000	10.48
アサヒビール株式会社	115,000	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	58,900	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	47,300	2.00
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	33,800	1.43
CREDIT SUISSE SECURITIES(EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	32,300	1.37
株式会社ＳＢＩ証券	20,600	0.87
日本証券金融株式会社	16,400	0.69
茶位幸弘	16,000	0.68

（注）１．自己株式を除く発行済株式の総数に対する、保有株式数の割合の高い上位10位の株主を記載しております。

２．持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

３．上記のほか、当社所有の自己株式56,420株があります。

（２）新株予約権等の状況（平成27年２月28日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

発行決議日		平成25年11月12日
新株予約権の数		1,870個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		当社普通株式　187,000株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　10,800円 （１株当たり　108円）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　174,800円 （１株当たり　1,748円）
新株予約権の行使期間		自　平成27年６月10日 至　平成28年６月９日
行使の条件		新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。 その他の条件については、新株予約権者と締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の交付状況	当社取締役	新株予約権の数　1,700個 目的となる株式数　170,000株 交付者数　３人
	当社執行役員	新株予約権の数　90個 目的となる株式数　9,000株 交付者数　５人
	当社重要な使用人	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　2,000株 交付者数　１人
	当社子会社取締役	新株予約権の数　60個 目的となる株式数　6,000株 交付者数　５人

（３）会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（平成27年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松村厚久	株式会社サンプール　代表取締役
常務取締役	薬師寺祥行	営業統括（イノベーション本部長兼務）
常務取締役	久保田勝	本社統括（海外推進室長兼務） 株式会社バグース　代表取締役 Diamond Dining International Corporation Chairman Diamond Dining Singapore Pte.Ltd. Managing Director
取締役	鈴木大徳	株式会社CFO Consulting Group　代表取締役
常勤監査役	西村康裕	
監査役	齋藤哲男	株式会社ワークツー　代表取締役
監査役	石田茂之	株式会社エーピー　代表取締役

（注）１．取締役　鈴木大徳氏は社外取締役であります。
２．監査役３名　西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏は、社外監査役であります。
３．当社は株式会社東京証券取引所に対して、鈴木大徳氏、西村康裕氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

②　事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
井出孝夫	平成26年５月29日	任期満了	常勤監査役 株式会社メディアシーク　監査役

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	支　　給　　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	4名 （1）	155,100 千円 (2,700)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	4名 （4）	10,800 千円 (10,800)
合　　計 （うち社外役員）	8名 （5）	165,900 千円 (13,500)

（注）1．取締役の報酬総額は、平成23年５月26日開催の第15回定時株主総会において、年額300百万円以内（内、社外取締役24百万円以内）と決議いただいております。
2．監査役の報酬総額は、平成21年10月９日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
3．取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
4．期末現在の人員は、取締役４名、監査役３名であります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

・取締役 鈴木大徳氏は、株式会社CFO Consulting Groupの代表取締役であります。当社は、株式会社CFO Consulting Groupとは特別の関係はありません。
・監査役 齋藤哲男氏は、株式会社ワークツーの代表取締役であります。当社は、株式会社ワークツーとは特別の関係はありません。
・監査役 石田茂之氏は、株式会社エーピーの代表取締役であります。当社は、株式会社エーピーとは特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	主　な　活　動　状　況
取締役 鈴木大徳	当事業年度において平成26年５月29日の就任以降に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。外食産業を中心とする豊富な経営コンサルタント経験から、適宜、必要な発言を行っております。
常勤監査役 西村康裕	当事業年度において平成26年５月29日の就任以降に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。必要に応じ、銀行等における豊富な経験、取りわけ審査・監査に関する高度な見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 齋藤哲男	当事業年度開催の取締役会26回のうち26回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。必要に応じ、東京証券取引所勤務経験に基づく上場会社運営に関する見識によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 石田茂之	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回に出席し、監査役会15回のうち14回に出席いたしました。必要に応じ、海外事業を含めた豊富な企業経営の知識と経験、また、上場企業における監査役としての経験によって、適宜取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項及び社外取締役にあっては当社定款第29条第２項、社外監査役にあっては当社定款第39条第２項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については1,800万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額、各社外監査役については1,200万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

（４）会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	41,623千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,215千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．上記報酬額には消費税等3,275千円を含んでおります。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である経理体制整備に関するアドバイザリー業務等に対する対価を支払っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（５）業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定　平成26年４月25日）

①　取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンスの確保・推進のため、「コンプライアンス規程」を制定し、全社的なコンプライアンスの体制の整備に努めるものとし、同規程及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「コンプライアンス部会」を置き、継続的に取締役、執行役員へのコンプライアンスに関する情報の共有を図るとともに、コンプライアンスに係る重要事項を審議決定する。

ロ．「内部通報規程」を設け、コンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることを取締役及び使用人が知った場合の通報窓口を、社長直轄の内部監査室に置くものとする。また、内部監査室は、各部署における業務実施状況が法令、定款及び社内諸規程に準拠し適法かつ妥当であるかについて監査・検証し、コンプライアンスの実効性を高めるものとする。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）するものとし、また、 同規程により取締役及び監査役は必要に応じて文書等の閲覧が可能であることとする。

ロ．内部監査室は、同規程に定める文書保管責任者と連携のうえ、文書等の保管及び管理状況を監査するものとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づき取締役及び執行役員を中心として、各本部において継続的に監視・把握を行うとともに、同規程及び「経営会議規程」に基づき、経営会議内に「リスク管理部会」を置き、継続的に取締役、執行役員へのリスクの管理状況の報告・検討を行い、予めリスク回避に努めるとともに、リスク発生時の対応等を定めるものとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則第７営業日に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することに加え、経営に関する事項については、「経営会議」（取締役、執行役員、常勤監査役が参加する会議）を週１回開催し、取締役会から付託された範囲において会社の業務執行に関する重要事項を審議決定するものとする。

ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」に基づき、その責任者が職務権限規程・決裁権限基準に則った決定を行う体制とする。

ハ．取締役会は取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的目標として年度予算を策定し、取締役及び執行役員は目標達成のために注力する。また、目標達成の進捗管理状況は、取締役会における月次報告、経営会議における適時報告等により行い、これに伴う必要な審議及び決定を、諸規程に基づき行うこととする。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、内部監査室等が適宜監査役の補助体制をとることとする。

⑥　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人を置く場合には、当該使用人は監査役の直属の指示命令下に配属し、監査業務に必要な指示命令に関して取締役の指示命令を受けず、独立したその職務を遂行し、人事処遇等については、取締役は監査役会の意見を尊重するものとする。

⑦　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社にはグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設置するとともに、グループ会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指導、助言の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。また、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行う。内部監査室は当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役、監査役会及びグループ各社代表取締役に報告する。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告することとし、職務執行に関する法令違反、定款違反、及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。また、監査役から職務遂行に必要とする情報の提供を求められた場合は、速やかに対応するものとする。

ロ．社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、「監査役監査基準」に基づき、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換し、代表取締役との相互認識を高めることとする。また、監査役は、必要に応じて会計監査人、内部監査室との相互に緊密に連携する体制を確保し、必要に応じて監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の有識者を活用することができる体制も整えることとする。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応を含め毅然と対応するものとし、当社の役員及び当社グループの従業員に対してその徹底を図ります。

また、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引契約に「暴力団排除条項」を定め、相手が反社会的勢力であることが判明した場合には、関係を速やかに解消する取り組みを行います。

連結貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**5,999,311**	**流動負債**	**5,555,880**
現金及び預金	4,565,068	買掛金	612,189
売掛金	326,505	一年内返済予定の長期借入金	2,021,440
商品	8,505	一年内償還予定の社債	400,000
原材料及び貯蔵品	151,648	未払費用	895,552
預け金	170,390	未払法人税等	248,827
前払費用	503,559	賞与引当金	49,717
未収入金	137,749	株主優待引当金	11,179
繰延税金資産	101,537	ポイント引当金	14,871
その他	36,793	繰延税金負債	1,552
貸倒引当金	△2,448	その他	1,300,549
固定資産	**8,687,290**	**固定負債**	**5,752,279**
有形固定資産	**3,251,379**	社債	610,000
建物	2,580,511	長期借入金	4,274,258
車両運搬具	355	長期割賦未払金	288,632
工具器具及び備品	495,070	リース債務	50,068
土地	53,759	資産除去債務	453,730
リース資産	54,019	長期前受収益	34,241
建設仮勘定	67,663	その他	41,348
無形固定資産	**600,444**	**負債合計**	**11,308,160**
のれん	519,133	**純資産の部**	
商標権	1,671	**株主資本**	**3,207,739**
ソフトウエア	31,377	資本金	502,015
その他	48,261	資本剰余金	492,015
投資その他の資産	**4,835,466**	利益剰余金	2,285,378
長期前払費用	188,133	自己株式	△71,668
差入保証金	3,968,505	**その他の包括利益累計額**	**150,506**
繰延税金資産	461,321	為替換算調整勘定	150,506
その他	217,506	**新株予約権**	**20,196**
		純資産合計	**3,378,442**
資産合計	**14,686,602**	**負債・純資産合計**	**14,686,602**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		26,079,240
売上原価		5,619,602
売上総利益		20,459,637
販売費及び一般管理費		19,495,463
営業利益		964,173
営業外収益		
受取利息	1,797	
受取協賛金	23,166	
受取配当金	1,000	
為替差益	51,553	
その他	78,303	155,821
営業外費用		
支払利息	99,143	
支払手数料	36,033	
その他	28,702	163,878
経常利益		956,116
特別利益		
固定資産売却益	4,096	4,096
特別損失		
固定資産除却損	14,884	
固定資産売却損	7,549	
減損損失	129,902	
解約違約金	20,624	
その他	15,680	188,641
税金等調整前当期純利益		771,571
法人税、住民税及び事業税	335,118	
法人税等調整額	50,657	385,775
少数株主損益調整前当期純利益		385,795
当期純利益		385,795

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	502,015	492,015	1,958,725	△71,391	2,881,363
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△59,142		△59,142
当期純利益			385,795		385,795
自己株式の取得				△276	△276
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	326,653	△276	326,376
当期末残高	502,015	492,015	2,285,378	△71,668	3,207,739

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	89,149	89,149	20,196	2,990,708
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△59,142
当期純利益				385,795
自己株式の取得				△276
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	61,356	61,356	－	61,356
連結会計年度中の変動額合計	61,356	61,356	－	387,733
当期末残高	150,506	150,506	20,196	3,378,442

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数	８社
・連結子会社の名称	株式会社サンプール 株式会社ゴールデンマジック 株式会社バグース Diamond Dining International Corporation Shokudo Japanese LLC. Buho Waikiki LLC. Diamond Dining Singapore Pte.Ltd. Diamond Wedding LLC.
・連結の範囲の変更	Diamond Dining Singapore Pte.Ltd. については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 なお、KOMARS F&B PTE.LTD.は、平成26年10月１日付でDiamond Dining Singapore Pte.Ltd.へ商号変更しております。 また、Diamond Wedding LLC.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 さらに、前連結会計年度において連結子会社でありましたDiamond Dining International California LLC.は、平成26年５月６日付で会社清算したため、連結の範囲から除外しております。

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の数	２社
・非連結子会社の名称	株式会社土佐社中 株式会社吉田卯三郎商店
・連結の範囲から除いた理由	株式会社土佐社中及び株式会社吉田卯三郎商店は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

（２）持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

②　持分法を適用しない非連結子会社

・非連結子会社の名称　　株式会社土佐社中
株式会社吉田卯三郎商店

・持分法を適用しない理由　　非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（３）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Diamond Dining International Corporation、Shokudo Japanese LLC.、Buho Waikiki LLC.及びDiamond Wedding LLC. の決算日は12月29日であります。また、Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

（４）会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　　当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ　　時価法を採用しております。

ハ．たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　２～22年
工具器具及び備品　　２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用　　定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
ハ．株主優待引当金	株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。
ニ．ポイント引当金	DDマイル会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）
ハ．ヘッジ方針	デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥　のれんの償却に関する事項

５～10年間の定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（５）会計方針の変更

該当事項はありません。

（６）表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース資産減損勘定」（当連結会計年度11,049千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」（前連結会計年度13,325千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

（７）追加情報

（決算日後の法人税等の税率変更に係る事項）

平成27年３月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布され、平成27年４月１日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年３月１日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.1%に、また、平成29年３月１日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の額を控除した金額）が21,133千円減少し、法人税等調整額が同額増加します。

３．連結貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務

金融機関からの借入金の担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

定期預金	177,573千円
計	177,573千円

② 上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	334,100千円
長期借入金	760,000千円
一年内償還予定の社債	120,000千円
社債	300,000千円
計	1,514,100千円

③ 質権設定している資産

差入保証金	287,799千円
計	287,799千円

上記の差入保証金については、一年内返済予定の長期借入金483,600千円、一年内償還予定の社債80,000千円、長期借入金738,400千円、社債100,000千円の担保として、当該差入保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

（２）有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	7,020,171千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,422,000株	－株	－株	2,422,000株

（２）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	56,300株	120株	－株	56,420株

（３）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年５月29日開催の第18回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　59,142千円
・１株当たり配当額　25円
・基準日　平成26年２月28日
・効力発生日　平成26年５月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年５月28日開催予定の第19回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　82,795千円
・１株当たり配当額　35円
・基準日　平成27年２月28日
（実質基準日）　（平成27年２月27日）
・効力発生日　平成27年５月29日

（４）当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　－株

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、満期保有目的の国債であり、満期前までは市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払費用は、１年以内の支払い期日であります。

借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	4,565,068	4,565,068	－
（２）売掛金	326,505		
貸倒引当金	△2,448		
	324,057	324,057	－
（３）投資有価証券	80,096	80,120	24
（４）差入保証金	1,703,128	1,692,667	△10,461
資産計	6,672,351	6,661,914	△10,437
（５）買掛金	612,189	612,189	－
（６）未払費用	895,552	895,552	－
（７）長期借入金	6,295,699	6,304,887	9,188
（８）社債	1,010,000	1,016,245	6,245
負債計	8,813,441	8,828,875	15,434
（９）デリバティブ取引	－	－	－

（注）１．金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

（４）差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

（５）買掛金、（６）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（７）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、取引金融機関から提示された価格等に基づき時価を算定しております。

（８）社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

（９）デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（７）参照）

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	当連結会計年度末 （平成27年２月28日現在）
非連結子会社株式	45,059
非上場株式	22,464
差入保証金	2,265,376

（注）返済期限が確定していない差入保証金は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）差入保証金」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　473円21銭

（２）１株当たり当期純利益　54円36銭

（注）平成27年３月１日を効力発生日として、普通株式１株を３株に分割しておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

7．重要な後発事象に関する注記

（株式分割について）

当社は、平成27年１月14日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

（１）株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額の引き下げにより、当社株式に、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的にしております。

（２）株式分割の概要

①　分割の方法

平成27年２月28日（土曜日）を基準日（実質基準日は平成27年２月27日（金曜日））として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有する普通株式を、１株につき３株の割合をもって分割いたしました。

②　分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	2,422,000株
今回の分割により増加する株式数	4,844,000株
株式分割後の発行済株式数	7,266,000株
株式分割後の発行可能株式総数	9,688,000株

③　分割の日程

基準公告日	平成27年２月13日（金曜日）
基準日	平成27年２月28日（土曜日）
（実質基準日）	（平成27年２月27日（金曜日））
効力発生日	平成27年３月１日（日曜日）

貸　借　対　照　表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,593,500**	**流動負債**	**3,654,202**
現金及び預金	2,494,566	買掛金	354,938
売掛金	181,420	一年内返済予定の長期借入金	1,450,415
原材料及び貯蔵品	83,675	一年内償還予定の社債	180,000
預け金	147,864	リース債務	43,099
前払費用	217,788	未払金	265,592
立替金	8,035	設備関係未払金	39,949
未収入金	379,995	割賦未払金	91,682
繰延税金資産	50,786	未払費用	782,944
その他	30,867	未払法人税等	47,339
貸倒引当金	△1,501	未払消費税等	183,858
固定資産	**6,894,257**	預り金	101,733
有形固定資産	**1,161,014**	前受収益	62,566
建物	974,721	賞与引当金	20,202
車両運搬具	355	株主優待引当金	11,179
工具器具及び備品	111,059	ポイント引当金	12,205
リース資産	27,334	その他	6,494
建設仮勘定	47,543	**固定負債**	**4,222,556**
無形固定資産	**66,080**	社債	450,000
商標権	1,472	長期借入金	3,329,841
ソフトウエア	22,197	長期割賦未払金	158,940
電話加入権	211	リース債務	36,564
リース資産	42,198	資産除去債務	232,217
投資その他の資産	**5,667,162**	長期前受収益	11,088
関係会社株式	2,720,109	その他	3,903
関係会社長期貸付金	571,632	**負債合計**	**7,876,758**
長期前払費用	92,706	**純資産の部**	
差入保証金	2,016,615	**株主資本**	**2,590,802**
繰延税金資産	233,320	**資本金**	**502,015**
その他	32,778	**資本剰余金**	**492,015**
		資本準備金	492,015
		利益剰余金	**1,668,441**
		その他利益剰余金	1,668,441
		別途積立金	600
		繰越利益剰余金	1,667,841
		自己株式	**△71,668**
		新株予約権	**20,196**
		純資産合計	**2,610,998**
資産合計	**10,487,757**	**負債・純資産合計**	**10,487,757**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,841,707**
売上原価		**3,431,690**
売上総利益		**10,410,016**
販売費及び一般管理費		**10,243,841**
営業利益		**166,175**
営業外収益		
受取利息	7,465	
受取協賛金	15,000	
業務受託料収入	185,272	
為替差益	51,585	
その他	41,956	301,280
営業外費用		
支払利息	68,914	
営業外支払手数料	36,033	
その他	16,251	121,199
経常利益		**346,255**
特別利益		
固定資産売却益	3,146	3,146
特別損失		
固定資産除却損	1,090	
減損損失	63,786	
解約違約金	8,712	
その他	5,697	79,286
税引前当期純利益		**270,115**
法人税、住民税及び事業税	56,899	
法人税等調整額	57,811	114,711
当期純利益		**155,404**

（注）　記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 平成26年３月１日から 平成27年２月28日まで ）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	502,015	492,015	492,015	600	1,571,579	1,572,179
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△59,142	△59,142
当期純利益					155,404	155,404
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	96,261	96,261
当期末残高	502,015	492,015	492,015	600	1,667,841	1,668,441

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△71,391	2,494,818	20,196	2,515,014
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△59,142		△59,142
当期純利益		155,404		155,404
自己株式の取得	△276	△276		△276
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			―	―
事業年度中の変動額合計	△276	95,984	―	95,984
当期末残高	△71,668	2,590,802	20,196	2,610,998

（注）記載金額はいずれも、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ　時価法を採用しております。

③ たな卸資産

・原材料及び貯蔵品　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　２～22年

工具器具及び備品　２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　定額法を採用しております。

（３）引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 株主優待引当金　株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

④ ポイント引当金　DDマイル会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

（4）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）
③ ヘッジ方針	デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

（5）外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（6）その他計算書類作成のための基本となる事項

・消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（7）会計方針の変更

該当事項はありません。

（8）表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース資産減損勘定」（当事業年度1,416千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

（9）追加情報

（決算日後の法人税等の税率変更に係る事項）

平成27年３月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布され、平成27年４月１日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年３月１日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%から33.1%に、また、平成29年３月１日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の額を控除した金額）が18,291千円減少し、法人税等調整額が同額増加します。

３．貸借対照表に関する注記

（１）担保に供している資産及び担保に係る債務

金融機関からの借入金の担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

定期預金	31,573千円
計	31,573千円

② 上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	234,100千円
長期借入金	600,000千円
一年内償還予定の社債	120,000千円
社債	300,000千円
計	1,254,100千円

③ 質権設定している資産

差入保証金	105,216千円
計	105,216千円

上記の差入保証金については、一年内返済予定の長期借入金146,000千円、一年内償還予定の社債40,000千円、長期借入金370,000千円、社債100,000千円の担保として、当該差入保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

（２）有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	3,187,918千円

（３）偶発債務

債務保証

① リース契約についての債務保証を行っております。

株式会社ゴールデンマジック	32,237千円
株式会社バグース	91,467千円
計	123,705千円

② 借入金についての債務保証を行っております。

株式会社ゴールデンマジック	162,900千円
株式会社バグース	984,770千円
Diamond Dining International Corporation	267,773千円
計	1,415,443千円

③ 社債についての債務保証を行っております。

株式会社ゴールデンマジック	50,000千円
株式会社バグース	290,000千円
計	340,000千円

（4）関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	297,537千円
短期金銭債務	19,808千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

仕入	59,554千円
その他の営業取引以外の取引高	191,608千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	56,300株	120株	－株	56,420株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却超過額、減損損失、資産除去債務等であります。

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

（2）子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社サンプール	10,000千円	飲食事業	所有・直接 100%	2名	役員の兼任	本部業務の一部受託（注）4.	34,285	未収入金	7,536
子会社	株式会社ゴールデンマジック	100,000千円	飲食事業ライセンス事業	所有・直接 100%	2名	資金の貸付 役員の兼任	本部業務の一部受託（注）4.	65,135	未収入金	149,429
							資金の貸付（注）2.	200,000	関係会社長期貸付金	190,000
							貸付金の回収	10,000		
子会社	株式会社バグース	92,400千円	アミューズメント事業	所有・直接 100%	1名	役員の兼任	本部業務の一部受託（注）4.	85,851	未収入金	128,738
子会社	Diamond Dining International Corporation	700千ドル	飲食事業	所有・直接 100%	1名	資金の貸付 役員の兼任 増資の引受	資本取引	236,986	関係会社株式	683,789
							資金の貸付（注）3.	262,372	関係会社長期貸付金	381,632
子会社	Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.	2,390千シンガポールドル	飲食事業	所有・直接 100%	1名	役員の兼任 増資の引受	資本取引	124,495	関係会社株式	348,285

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．株式会社ゴールデンマジックに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

3．Diamond Dining International Corporationに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

4．当社が管理業務を受託しており、業務受託料収入金額は子会社の規模に基づいて決定しております。

（3）役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　365円07銭

（2）1株当たり当期純利益　21円90銭

（注）平成27年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

（株式分割について）

当社は、平成27年3月1日付で、株式分割いたしました。

詳細につきましては、「連結計算書類　連結注記表（7．重要な後発事象に関する注記）」をご覧ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月24日

株式会社ダイヤモンドダイニング
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　﨑　　博　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向　井　　　誠	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月24日

株式会社ダイヤモンドダイニング

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　﨑　博　行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向　井　　誠	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ダイヤモンドダイニングの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月27日

株式会社ダイヤモンドダイニング
監査役会

常勤監査役（社外監査役）　西　村　康　裕　㊞
社外監査役　齋　藤　哲　男　㊞
社外監査役　石　田　茂　之　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けていると同時に、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針としております。第19期におきましては、株主の皆様をはじめとした多くの関係者の皆様方からのご支援により、平成26年11月28日付で東京証券取引所JASDAQ市場から東京証券取引所市場第二部への市場変更を果たすことができました。つきましては、今後の事業展開をも勘案したうえで、第19期の期末配当におきましては、前期よりも１株当たり５円の増配を行い１株当たり普通配当30円とするとともに、これに東京証券取引所市場第二部への市場変更に係る記念配当５円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は平成27年３月１日付で、分割比率１対３の株式分割を行っておりますが、本議案における１株当たりの配当額は、この株式分割前の基準日における株式数に対するものであります。

① 配当財産の種類　　金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき35円（うち、普通配当30円、記念配当５円）といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は82,795,300円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年５月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）当社及び子会社（外国会社を含む）の事業の現状に即し、また、今後の業務範囲の拡大及び新規事業への展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を追加し、それに伴う必要な号数の繰り下げを行うものであります。

（２）当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第６条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の9,688,000株から、29,064,000株に変更するものであります。

（３）附則第１条は、既に効力が発生しているため削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第１条　（条文省略） （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。 １．～30.　（省略） （新設） （新設） 31. 上記各号に附帯する一切の業務 第３条～第５条　（条文省略） （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、9,688,000株とする。 第７条～第45条　（条文省略） 附　則 第１条　第６条の変更、第７条および第８条の新設ならびにこれに伴う条数の繰り下げは、平成25年９月１日をもってその効力を生じるものとする。	第１条　（現行どおり） （目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。 １．～30.　（現行どおり） 31. 国内外のホテル、結婚式場およびそれに類する施設の企画、立案、運営、管理、経営およびコンサルタント業 32. 結婚披露宴、会食、宴会、パーティの企画、運営、実施、斡旋および紹介 33. 上記各号に附帯する一切の業務 第３条～第５条　（現行どおり） （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、29,064,000株とする。 第７条～第45条　（現行どおり） 附　則 （条文削除）

（注）平成27年３月１日付で、分割比率１対３の株式分割を行っております。これによって本株主総会会日現在の発行済株式総数は7,266,000株となっております。

第３号議案　取締役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役久保田勝氏は辞任により退任されますので、その欠を補い、また、経営基盤の強化を図るため、取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠または増員として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※1	かなか　ひとし 鹿中　一志 （昭和50年４月18日生）	平成21年２月　株式会社高田屋 設立 取締役社長ＣＯＯ 平成22年２月　当社 入社 平成22年５月　当社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長 平成23年１月　当社 営業本部 副本部長 平成23年６月　当社 執行役員 営業本部 副本部長 平成24年２月　当社 執行役員 営業支援本部長 平成24年５月　当社 取締役 営業支援本部長 平成25年３月　当社 執行役員 社長室長 平成26年３月　当社 執行役員 営業本部長 平成27年３月　当社 執行役員 営業統括（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バグース　代表取締役 株式会社吉田卯三郎商店　代表取締役	－
※2	ひぐち　やすひろ 樋口　康弘 （昭和48年２月23日生）	平成８年４月　野村ファイナンス株式会社 入社 平成22年４月　当社 入社 平成22年５月　当社 管理本部 経営企画部長 平成22年８月　当社 執行役員 管理本部 経営企画部長 平成24年２月　当社 執行役員 管理本部長 平成24年５月　当社 取締役 管理本部長 平成25年３月　当社 執行役員 管理本部長 平成27年３月　当社 執行役員 本社統括（現任）	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 3	もりた　まさや 森田　雅也 （昭和55年７月24日生）	平成20年12月　弁護士登録 平成22年１月　法律事務所オーセンス（現：弁護士法人法律事務所オーセンス）入所 （現在に至る）	－

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．森田雅也氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。

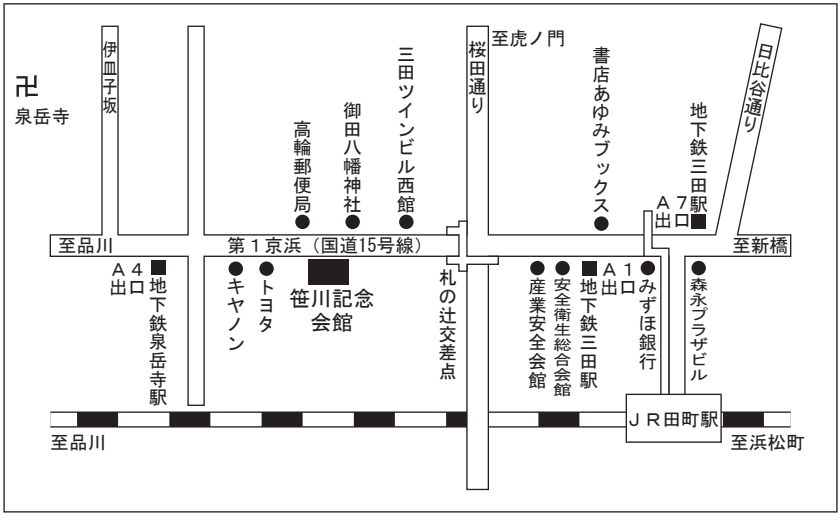
４．森田雅也氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての見識が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断したためであります。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

５．当社は、森田雅也氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,800万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以　上

メ　　モ

会場ご案内図



会　場　　東京都港区三田三丁目12番12号
　　笹川記念会館　２階　国際会議場

電　話　　03－3454－5062（代）

最寄駅　　ＪＲ田町駅（三田口）　　徒歩約11分
　　都営地下鉄三田線三田駅（Ａ７出口）　徒歩約11分
　　都営地下鉄浅草線三田駅（Ａ１出口）　徒歩約８分
　　都営地下鉄浅草線泉岳寺駅（Ａ４出口）徒歩約４分

お願い　　駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場は
　　ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。